



関係者ヒアリングの進め方及びヒアリング事項

令和5年1月30日
事務局

3年後検討スケジュール



主なヒアリング事項

1. 通信料金と端末代金の完全分離に係る法改正の効果と課題について
2. 行き過ぎた囲い込みの禁止に係る法改正の効果と課題について
3. その他、モバイル市場における公正競争確保に関する課題について

ヒアリング対象者

- ① MNO
- ② MVNO
- ③ 販売代理店
- ④ 端末メーカー
- ⑤ その他業界団体

電気通信事業法第27条の3に係る施行3年経過後の検討について

	団体・事業者名等	発表者(敬称略)(役職)	説明	質疑
1	株式会社インターネットイニシアティブ	下田 武士 MVNO事業部 事業統括部長	10分	30分
2	株式会社オプテージ	篠原 伸生 執行役員 経営本部 副本部長	10分	
3	一般社団法人テレコムサービス協会 MVNO委員会	佐々木 太志 テレコムサービス協会 MVNO委員会 運営分科会主査	10分	
4	一般社団法人リユースモバイル・ジャパン (RMJ)	有馬 知英 RMJ理事長 (所属:日本テレホン株式会社 代表取締役 社長) 粟津 浜一 RMJ公共政策委員長 (所属:株式会社ニューズドテック 代表取締役 CEO)	10分	